

2021年8月23日

立憲民主党

代表 枝野 幸男 様

ゆたかな私学教育の実現を求める国民会議



日本私立学校教職員組合

中央執行委員長 村田 茂



ゆたかな私学教育を求める私学助成に関する要請書

全国の私立学校に在籍する児童生徒学生の割合は幼稚園で86.0%、高等学校で32.9%（約102万人）、専修学校で96.3%、短期大学で94.8%、大学で74.0%にも及びます。このように公教育において、私立学校は重要な役割を果たしております。また、高等学校（通信制を含む）への進学率は98.8%で、高等学校には中学卒業者のほぼすべてが進学する状況であり、事実上義務化しています。

2010年度から教育を社会全体で支える政策として、公立高校授業料無償化及び就学支援金制度が実施されました。子どもを私学に通わせる保護者の負担軽減という点では、高く評価されます。それから幾多の糾余曲折を経て、2020年度には、私立高校就学支援金支給額が、年収590万目安の世帯まで一律年額39万6,000円に引き上げられました。しかし、公立高校就学支援金が年収910万目安の世帯まで、授業料全額にあたる11万8,800円が支給され、授業料が実質無償化しているのに比べ、私立高校においては、授業料全国平均までが無償化されたのであり、授業料以外の納付金負担も含めて、公私間の格差は縮まっていません。

また、2019年には幼児教育・高等教育における授業料減免および給付型奨学金制度が拡充されましたが、授業料減免の適用条件として、保護者の所得要件、学生には厳しい学習状況の要件、大学等には運営や教学に関わる要件があり、「経済的事情によらない教育の機会を保障すること」をめざした施策であるとは評価できません。

一方で、都道府県からの経常経費補助金が私立学校の基盤的財源になっていることは周知の事実であり、この補助金の増額も必要です。公教育を担う私学教育が健全化するために、私学助成の拡充は国の責任として、重点的にとりくむべき重要な施策です。

新型コロナウイルス感染症は多くの人々の生活を根底から奪っています。感染者数も増加し続け、4次にわたる緊急事態宣言が発せられるなど、人々の生活は困窮しています。状況の終息が見通せない中、私学に通う子どもや保護者の状況は日に日に悪化しています。ICTを利用したリモート授業に必要な機材購入・通信にかかる費用も保護者の負担となっております。アルバイト収入が途絶えれば生活していくはず、学業を継続できない学生も増えていると思われます。未曾有の状況に直面している今こそ、前例にとらわれない対策が急務です。早急に予算措置を講じ、1日も早い給付を求めるものです。

以上の趣旨により、私学教育の重要性にかんがみ、下記事項の達成につきご尽力いただきますよう要請をいたします。

記

1. 幼稚園から大学までの教育条件の維持向上及び学費負担の軽減に資するため、経常費助成等補助金をはじめとする私学助成費を拡充すること。
2. 高等学校等就学支援金について、教育の機会均等を確保する観点から、支給上限額の引き上げや受給資格要件の緩和を図り、拡充すること。
3. 私立大学経常費補助金(一般補助)の配分において導入した「教育の成果、アウトカムを反映した傾斜配分の仕組み」を廃止すること。
4. 大学の授業料が高額化しているなかで、負担軽減は不可欠であり、授業料減免制度の支給対象を拡大するとともに、支給額の増額を図ること。
5. すべての生徒および学生に対して、実効ある教育の機会均等を実現するため、日本学生支援機構奨学金事業は給付型を原則とし、無利息貸与型はその補完措置として、これらの充実改善を図ること。給付型奨学金については、支給対象を拡大するとともに、個人要件・機関要件の見直しを図るなど、制度の改善を行うこと。
6. 家計急変によって、今後1年間の年収見込みが住民税（所得割）非課税世帯相当と認められる場合は、高校生等奨学給付金の給付対象とできるよう制度改定を行うこと。
7. 2021年度で終了の私立小中学校経済的支援実証事業の後継事業については、資産要件を撤廃するなど受給しやすい制度としたうえで、私立小中学校に子どもを通わせる世帯の授業料負担の支援策として定着させること。
8. 新型コロナ感染症の拡大により、経済的困窮している私立高校在籍生徒の家庭に対する授業料免除の制度、学業の継続が困難になっている大学生、高校生等に対する緊急支援金給付の制度を早急に立ち上げ、実施すること。
9. 障がい者関連法をふまえ、障がいのある児童・生徒の受入に係る人的措置を含む環境整備を図ること。
10. 設備の耐震に係る事業(耐震改築等)を来年度以降も継続すること。また、非構造部分の耐震化についても補助を継続すること。
11. 過疎地域の私立高校に対する過疎高等学校特別経費の継続と拡充および小規模校への助成の拡充を図ること。
12. 私立幼稚園における、少人数編成を推進させるための補助の拡充を図ること。
13. 家庭負担となっているICTを活用した遠隔授業や自宅学習に要する通信費を無償化するための施策を他省庁と調整の上、実施すること。

以上